

第 1 9 8 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 0 年 1 2 月 9 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成20年12月9日 午後 1時00分開議
午後 4時28分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（22人）

委員長	白井二郎	副委員長	千賀武由
委員	鎌田ちよ子	委員	澤藤一雄
"	新谷泰造	"	目時睦男
"	工藤孝夫	"	横垣成年
"	野呂泰喜	"	川端一義
"	岡崎健吾	"	山本留義
"	佐々木隆徳	"	富岡修
"	菊池広志	"	半田義秋
"	山崎隆一	"	村川壽司
"	浅利竹二郎	"	新谷功夫
"	斉藤孝昭	"	富岡幸夫

○欠席委員（2人）

委員 高田正俊 委員 川端澄男

○説明のため出席した者

市長	宮下順一郎
副市長	野戸谷秀樹
監査委員	馬場重利
総務部長	新谷加水
総務部秘書広聴監	齋藤秀人
総務部防災調整監	岩崎金蔵
総務部理事	石田三男
総務部理事出納室長	工藤正明
企画部長	阿部昇
企画部副理事	近原芳栄
民生部長	佐藤吉男

保 健 福 祉 部 長	吉 田 市 夫
保 健 福 祉 部 理 事	佐々木 順
経 済 部 長	櫛 引 恒 久
建 設 部 長	太 田 信 輝
選挙管理委員会事務局長	大 芦 清 重
監 査 委 員 事 務 局 長	齋 藤 純
総 務 部 税 務 調 整 官	對 馬 映 子
総 務 部 副 理 事 管 財 課 長	新 谷 正 幸
企 画 部 次 長	宮 川 淳 一
企 画 部 財 政 調 整 監	下 山 益 雄
民 生 部 副 理 事 市 民 課 長	坂 部 啓 二
民 生 部 副 理 事 廃 棄 物 対 策 課 長	奥 島 慎 一
民 生 部 副 理 事 環 境 対 策 課 長	清 藤 巡 一
保 健 福 祉 部 次 長	鴨 澤 信 幸
保健福祉部副理事健康推進課長	佐々木 秋 雄
総 務 部 行 政 経 営 課 長	花 山 俊 春
総 務 部 防 災 調 整 課 長	工 藤 初 男
総 務 部 情 報 シ ス テ ム 課 長	山 本 伸 一
総 務 部 秘 書 課 長	奥 川 清 次 郎
総 務 部 広 報 広 聴 課 長	井 田 直 樹
総 務 部 広 報 広 聴 課 総 括 主 幹	工 藤 利 樹
企 画 部 企 画 課 長	伊 藤 道 郎
企 画 部 工 ネ ル ギ 一 対 策 課 長	高 橋 聖
企 画 部 財 政 課 長	石 野 了
民 生 部 国 保 年 金 課 長	大 橋 誠
民 生 部 環 境 対 策 課 課 長 補 佐	東 雄 二
民 生 部 国 保 年 金 課 総 括 主 幹	橋 本 啓 司
民 生 部 廃 棄 物 対 策 課 総 括 主 幹	竹 山 清 信
保 健 福 祉 部 児 童 家 庭 課 長	美 濃 邦 彦
保健福祉部児童家庭課総括主幹	山 本 實
保 健 福 祉 部 生 活 福 祉 課 長	若 松 通
保 健 福 祉 部 介 護 福 祉 課 長	岩 崎 若 男
建 設 部 下 水 道 課 長	齊 藤 鐘 司
大 畑 庁 舎 副 理 事 健 康 福 祉 課 長	工 藤 保
脇 野 沢 庁 舎 所 長	船 澤 桂 逸

總務部總務課長 松尾秀一
總務部總務課行政係長 吉田真
總務部總務課行政係主任 栗橋恒平

○事務局出席者

事務局長	河野健二	次長	工藤昌志
總括主幹	山崎幸悦	總括主幹	柳田諭
議事係 主査	石田隆司	議事係 主事	井戸向秀明

(午後 1時00分 開議)

○委員長(白井二郎) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は21人で定足数に達しております。

議事に入る前にご報告いたします。

けさほど今定例会に提出されております平成19年度主要施策の実績報告書の一部に誤謬訂正がありましたので、お手元に配布しております。

これより当委員会に付託されました議案第115号 平成19年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第123号 平成19年度むつ市用地造成事業会計決算までの各会計決算について審査をいたしますので、よろしく願います。

審査は、お手元に配布しております決算審査特別委員会審査予定表並びに平成19年度決算説明の順序及び説明者の順に従い審査をまいります。審査予定は本日と12月10日、11日の3日間で行いたいと思いますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう決算審査特別委員長として責務を果たしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の整理上、歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、歳入については一括審査といたします。また、そのほかの決算につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をまいりますので、ご了承願います。

説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思いますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。それでは、まず議案第115号 平成19年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(新谷加水) 2款総務費のうち総務部で所管いたしております費目についてご説明を申し上げたいと存じます。

まず、1項総務管理費でございますが、このうち総務部で所管しております費目、1目一般管理費でございます。決算書の86ページをお開きいただきたいと存じます。1目一般管理費、これは特別職3人及び職員116人分の給与費、そのほか秘書業務に係る経費、さらには19節の下北地域広域行政事務組合に対する負担金が主なものでございます。なお、当該年度は杉山肅前市長が急逝されたことに伴いまして、6月9日に市葬が行われたところでありますが、これに要した経費は13節の委託料655万1,087円となっております。

1,212万3,000円の減額補正は、人事異動に伴うものでございます。

次は、92ページ、6目文書管理費でございます。これは、各種文書の受け付け管理業務全般にわたる経費及び集中管理しております複写機の管理等に要した経費でございます。12節の役務費の郵便料、宅配料及び14節需用費の複写機の内紙代、「現行日本法規」等の追録代等が主なものでございます。なお、172万2,000円の補正は、地方自治法改正に伴う条例等の改正、データ更新の増大に伴うものでございます。

同じく92ページ、7目人事管理費です。これは、職員の健康管理や研修などに要した経費で、7節の病休、産休、代替臨時職員等の賃金、19節の共済組合追加費用負担金及び区市町村退職手当組合特別負担金等が主なものでございます。なお、526万円の減額補正は、退職者増に伴う共済費の減によるものでございます。また、不用額744万3,973円は、健診受診者の減及び区市町村退職手当組合特別負担金の減額によるものでございます。

次は、94ページ、9目財産管理費でございます。これは、市有財産の管理に要した経費で、96ページ、12節役務費の建物や公用自動車等の保険料が主なものでございます。

次は、同じページの10目契約管理費でございます。これは、文字どおり契約事務に係る経費でございます。工事費の入札や物品の購入等について、総務部管財課が一元的に執行したことに要した経費でございます。当該年度の入札執行件数は、土木建設工事が94件で、契約金額の総計は18億2,638万3,749円となっております。また、製造の請負及び物件の借り入れにつきましては134件、契約金額の総計は5億9,194万2,830円となっております。

次は、同じく96ページの11目工事検査費です。これは、入札執行の事務同様、事務の効率、透明性を図るため、工事検査監が一元的に検査業務を行ったことに要した経費でございます。当該年度の検査対象工事件数は119件、工事費の合計額は20億4,822万4,500円となっております。

次は、同じく96ページの12目会計管理費です。これは、出納事務に要した経費でありまして、13節指定金融機関派出所派遣委託料、会計システムのリース料等が主なものでございます。

次は、98ページ、13目庁舎管理費です。これは、本庁舎初め川内庁舎、大畑庁舎、脇野沢庁舎、各庁舎の維持管理に要した経費であります。主なものは、11節の光熱水費等の需用費及び13節、施設の維持管理に係る各種の業務委託料等であります。なお、不用額568万5,108円につきましては、13節の業務委託に係る入札残が主たるものでございます。

次は、100ページ、14目車両管理費でございます。これは、公用自動車138台

分の維持管理に要した経費でございます。うち16台については運行までの集中管理を行っておりますほか、市長車の運転業務については民間に委託してございます。なお、当年度は9台を廃車としたことなどにより修繕費を600万9,000円減額補正してございますが、さらに貸し付けしてございます除雪車18台につきましても、故障が少なかったことなどにより580万8,537円の不用額を生じております。

次は、同じく100ページ、15目広報費でございます。これは、広報紙の発行、防災無線の維持管理など広報事務に要した経費でございます。主なものは11節需用費のうち市政だより月2回、2万4,700部を発行してございますが、これの印刷製本費及び13節の委託料のエフエムむつ放送業務委託料、19節の同じくエフエムむつ放送のエリア拡大事業補助金等が主なものでございます。なお、エフエムむつにつきましては、この事業によりサービスエリアが市内全域の85%にまで拡大しております。640万4,000円の増額補正につきましては、市政だよりのページ数の増によるものでございます。

次は、102ページ、16目コミュニティ推進費でございます。これは、町内会集会施設の新築、改修等に係る経費の補助、宝くじ普及広報事業費を活用したコミュニティ助成事業に要した経費が主なものでございます。町内会集会施設の新築、改修等に対する補助金は、改修3件、土地借り上げ7件の計10件で312万7,824円でありましたほか、コミュニティ助成事業につきましても、15団体に対し2,690万円の助成がなされております。

次は、同じく102ページ、17目経営改善費でございます。これは、行政改革審議会、本庁舎移転基本計画審議会の開催等に要した経費が主たるものでありまして、行革審議会は委員15名で2回開催され、年度末にむつ市行政機構改革基本方針が策定されたところでありますし、本庁舎移転基本計画審議会につきましては、委員20名で3回開催され、移転基本計画が策定され、これに基づき市内各地区で延べ11回にわたり説明会が開催されたところでございます。

次は、同じく102ページ、18目情報管理費でございます。これは、住民情報システム管理運営事業、行政情報システム管理運営事業、むつ下北情報ネットワークシステム管理運営事業などに要した経費でございます。主なものは、13節のシステムの保守等の委託料及び14節のOA機器等の借上料、光ケーブルの使用料などでございます。なお、891万9,514円の不用額につきましては、印刷製本費、これは税金納付書等でございますが、の入札残及びOA機器の借り上げ等の減によるものでございます。

次は、104ページ、19目行政連絡費でございます。これは、市が委嘱して

おります174名の行政連絡員に係る経費でありまして、主なものは、その報酬でございます。

次は、同じく104ページ、20目コミュニティセンター管理費でございます。これは、むつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区7カ所のコミュニティセンターの維持管理に要した経費でありまして、光熱水費及び管理人の賃金が主なものであります。当該年度は脇野沢地区の4つの施設のトイレの改修及び下水道接続工事に824万1,450円の工事費を要してございます。

次は、同じく104ページ、21目市民相談費でございます。これは、各種相談業務に要した経費でありまして、法律相談に係る弁護士への謝礼が主な経費でございます。ちなみに、毎月実施されています定例相談につきましては、法律相談が61件、交通事故相談が12件、その他行政全般に係るものが51件、計124件となっております。

次は、106ページ、22目諸費でございます。これは、自衛官募集事務に要した経費でありまして、主なものは新入隊者激励会に要した経費でございます。当該年度の自衛隊新入隊者は前年度比21名増の64名でございました。

次は、同じく106ページ、24目庁舎整備費でございます。これは、庁舎移転に係る改修設計に要した経費でありまして、設計者をプロポーザル方式で決定し、改修設計業務を委託したところでございますが、その経費が主なものでございます。192万7,000円の減額補正は、プロポーザルによる設計業務委託料の減額によるものでございます。

以上が1項総務管理費のうち総務部所管の費目についての説明でございます。

次に、第2項徴税費についてご説明を申し上げたいと思います。108ページから110ページにかけてでございます。

1目税務総務費でございます。これは、税の賦課事務に要した経費で、税務課職員の人件費のほか、13節の固定資產業務支援GISシステム構築事業、固定資産評価替関連業務、市税賦課徴収システム改修業務等に係る委託料が主なものでございます。なお、369万8,000円の増額補正は、国保税の分離システム改修費によるもの、また不用額658万8,707円は、備品購入に伴う入札残が主なものでございます。

次は、110ページ、2目市税等徴収費でございます。これは、市税の還付金や納税貯蓄組合等に対する補助金や前納報奨金などが主なものでございます。不用額は、市税還付金の残が主なものでございます。なお、市税前納報奨金につきましては当該年度までで、平成20年度から廃止となっております。

以上が第2項徴税費の説明でございます。以上で説明を終えたいと思います。

○委員長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） それでは、続きまして第2款総務費のうち企画部が所管するものについてご説明いたします。決算書88ページをお開きください。

まず第2款総務費、第1項総務管理費、第2目企画費についてご説明いたします。企画費は、各種団体等に対する補助金、負担金に関する経費等であります。主なものといたしましては、11節需用費のうち長期総合計画に係る印刷製本費139万5,975円、17節公有財産購入費で大畑漁港用地購入のためにむつ市土地開発公社への支払い分676万2,500円、19節負担金補助及び交付金では離島航路運航維持事業費補助金2,598万2,227円、次のページに移りまして、生活交通路線維持費補助金951万1,000円、廃止路線代替バス等運行費補助金749万8,000円、フェリー航路に対する航路運航維持事業費補助金828万8,000円、28節繰出金では公共用地取得事業特別会計への繰出金1,679万1,628円となっております。

次に、同じく90ページの3目の調整費についてご説明いたします。調整費は、電源立地地域対策交付金ほか交付金の申請等に関する経費であります。主なものといたしましては、23節償還金利子及び割引料で電源立地地域対策交付金返還金として714万9,892円を支出しております。これは、釜臥山スキー場拡張整備事業において実施設計の過大積算による返納分といたしまして682万5,000円のほか、電源立地地域対策交付金の交付限度額算定に用いるデータの間違いにより平成17年度分において69万3,000円の過小交付、平成18年度分において101万7,892円の過大交付があり、その差し引き32万4,892円を返還したものでございます。

次に、同ページの第4目の原子力関連施設対策費についてご説明いたします。原子力関連施設対策費は、国からの交付金であります中間貯蔵施設に係る電源立地地域対策交付金、初期対策交付金相当部分を充当しているものでございまして、中間貯蔵施設の必要性や核燃料サイクルにおける位置づけ等について理解を深めるために、市民を対象とした施設見学会や講演会を行うためのものであります。主なものといたしましては、9節旅費で費用弁償が448万3,460円、13節委託料で372万5,964円、14節使用料及び賃借料で自動車借上料が346万8,150円となっておりますが、費用弁償と自動車借上料は一般市民を対象とした茨城県の東海第二発電所見学会等に要した経費であり、委託料は日本原子力文化振興財団へ委託し、昨年10月21日に開催いたしましたエネルギー講演会に要した費用であります。

次に、93ページにかけての第5目の原子力広報安全対策費についてご説明いたします。原子力広報安全対策費は、県からの交付金であります中間貯蔵施設東通及び大間原子力発電所に係る広報・安全等対策交付金を充当しているものでございまして、原子力発電等に関する知識の普及や安全確保に関する調査のための職員研修、資料整備等を行うためのものであります。主なものといたしましては、9節旅費で普通旅費が360万4,750円、費用弁償が575万6,120円、11節需用費で消耗品費が138万8,824円、14節使用料及び賃借料で自動車借上料が424万6,200円であります。普通旅費は、原子力研修講座を初め各種講演会等へ職員が参加するための旅費であり、費用弁償と自動車借上料は市内各種団体を対象とした東海第二発電所、女川原子力発電所の視察見学会等に要した経費であります。また、消耗品費では事務参考図書、図書館用図書を初めとした閲覧資料の整備のために120万円余りを支出してございます。

次に、決算書94ページをお開きください。第8目財政管理費についてご説明いたします。財政管理費は、財政事務に関する経費でございまして、予算現額32万1,993円に対しまして、支出済額15万7,370円となりました。主なものといたしましては、予算作成に要する経費で占めてございます。なお、委託料については起債管理システムの保守料に係るものであります。導入間もないということからサービスとなりまして、結果支出なしとしたものでございます。

次に、106ページをお開きください。第23目男女共同参画推進費についてご説明いたします。男女共同参画推進費は、文字どおり男女共同参画社会の形成、促進を図るための経費であります。主なものといたしましては、1節報酬で男女共同参画推進懇話会委員の報酬31万8,500円、9節旅費で男女共同参画推進懇話会に係る費用弁償17万9,980円などであります。

次に、決算書同106ページの第25目財政調整基金費についてご説明いたします。財政調整基金費は、当該基金の積み立てに関するものでありまして、予算現額1,000円に対しまして、支出額はありませんでした。

次に、第26目土地開発基金費についてご説明いたします。土地開発基金費は、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額4,946円に対しまして、支出済額は同額となりました。

次に、決算書108ページをお開きください。27目減債基金費についてご説明いたします。減債基金費は、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額1,000円に対しまして、支出済額852円となりました。

次に、28目地域振興基金費についてご説明いたします。地域振興基金費は、

当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額39万8,035円に対しまして、支出済額は同額となりました。

次に、29目公共施設整備基金費についてご説明いたします。公共施設整備基金費は、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額165万円に対しまして、支出済額は75万87円となりました。

次に、30目図書館資料購入基金費についてご説明いたします。図書館資料購入基金費は、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額1円に対しまして、支出済額は同額となったものでございます。

これで2項のほうは終わります、第5項のほうに移らせていただきます。120ページから123ページにかけてお開きをお願いいたします。第2款総務費、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてご説明いたします。統計調査総務費は、統計庶務に関する経費であります。主なものといたしましては、職員2人分の人件費のほか、8節報償費で脇野沢村史校正原稿監修謝礼金21万円、11節需用費で同脇野沢村史の印刷製本費149万1,000円などであります。

次に、同ページ、第2目の諸統計調査費についてご説明いたします。諸統計調査費は、各種統計調査に関する経費であります。主なものといたしましては、1節報酬で、5年ごとに実施される商業統計調査、就業構造統計調査など5つの統計調査に要した調査員等の報酬294万292円などであります。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） それでは、決算書の110ページに戻っていただきまして、110ページから113ページにかけての第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費についてご説明いたします。

これは、戸籍、住民票等の戸籍事務及び住民基本台帳事務のほか、印鑑事務、外国人登録事務等窓口事務に要した経費でありまして、支出済額は1億5,387万5,451円で、95%が人件費で、このほかOA機器等借上料326万8,818円が主なものであります。

以上であります。

○委員長（白井二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大芦清重） 112ページから121ページまでの選挙費についてご説明申し上げます。

最初に112ページ、1目でございますが、選挙管理委員会費でございます。これは、選挙管理委員会の運営に要した経費でありまして、大半が選挙管理委員会の委員の方々の報酬や職員の給与等の人件費でございます。

次に、114ページ、2目明るい選挙推進費でございますが、選挙啓発や明るい選挙の推進運動等の研修に参加するために要した経費であります。予算額は31万1,000円で、支出済額は8万3,250円、執行率は26.8%と低くなっております。これは、当該年度に5回の選挙が執行され、その都度明るい選挙推進協議会の委員の方々には、期日前投票所の立会人等を務めていただいております関係上、研修会等への参加が減少したためでございます。

続きまして、同じく114ページ、3目青森県議会議員選挙費でございますが、平成19年4月29日任期満了に伴う青森県議会議員一般選挙が平成19年3月30日に告示され、4月8日に執行されました。この選挙に要した経費であります。なお、この経費は全額県の委託金で賄われております。

次に、116ページ、4目青森県知事選挙費でございますが、平成19年6月28日任期満了に伴う青森県知事選挙が平成19年5月17日に告示され、6月3日に執行されております。この選挙に要した経費であります。同じくこれも県の委託金で全額賄われております。

続きまして、同じく116ページ、5目参議院議員通常選挙費でございますが、平成19年7月29日任期満了に伴う参議院議員通常選挙が平成19年7月12日に公示され、7月29日に執行されました。この選挙に要した経費でございます。これについては、国費ですべて賄われております。

続きまして、118ページ、6目むつ市議会議員一般選挙費でございますが、平成19年10月15日任期満了に伴うむつ市議会議員一般選挙を平成19年9月23日に告示し、9月30日に執行した経費であります。当初予算は6,246万円でしたが、531万1,000円減額補正し、予算現額は5,772万3,500円となっております。この減額補正の主な理由は、選挙区全体で立候補者数が見込みより少なかったことにより選挙公営の費用が低減されたためでございます。

続きまして、120ページ、7目むつ市長選挙費でございますが、本選挙は杉山前市長の急逝に伴い、平成19年7月8日に告示し、7月15日に執行いたしております。したがって、選挙費3,100万4,000円は、全額補正予算での対応となっております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（齋藤 純） 122ページから125ページまでをごらんいただきたいと存じます。監査委員事務局に係る第2款総務費、第6項監査委員費についてご説明いたします。

この監査委員費は、監査委員2名に係る報酬及び費用弁償、事務局職員5

名に係る人件費が主なものとなっております。なお、主な監査は毎月行っております例月出納検査、各会計の決算審査及び定期監査並びに財政援助団体等の監査が主なものでございます。当該年度は、指定管理者制度に係る財政援助団体の監査として4団体の6施設を対象に実施いたしました。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 質疑に入る前に、委員長からお願いがあります。

質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。
斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） まずは、99ページの庁舎管理費の点についてです。脇野沢庁舎に宿直業務があるというのを初めて知ったのですけれども、なぜ脇野沢庁舎だけなのか。

あとは、掃除の作業賃金となっておりますけれども、各庁舎で掃除作業を外部委託していると思うのですけれども、そのところ、なぜ脇野沢だけなのかお知らせください。

あと、103ページの広報費のところ、防災無線の保守点検委託料というのがありますけれども、ちょっとこの防災無線に関して、最近よく聞こえないとか、ハウリングというのですか、音がダブって何を言っているのかわからないというような苦情が私のところによく来るのです。その防災無線の見直しについてどのように考えているのか、2点お知らせください。

○委員長（白井二郎） 管財課長。

○総務部副理事・管財課長（新谷正幸） お答えいたします。

庁舎を管理する委託につきましては、大きなものとしては清掃業務、あるいは宿日直等のものがございます。川内庁舎、また大畑庁舎、脇野沢庁舎につきましては、委託業務でなくて宿日直等賃金で対応しているということでございます。これは清掃等につきましては面積的なもの、あるいは宿日直につきましては、現在シルバー人材センターに委託をしてございますけれども、その地域性によっては対応できないというようなこともありますし、これまでの人事配置の臨時職員の雇用というようなことでありまして、現在このような状態になっております。

以上です。

○委員長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 防災無線の難聴箇所の解消ということですが、この防災無線については設置当初から難聴箇所がかなりの箇所数があっ

て、その解消に努めてきたということがございます。それから、住宅地の拡張、これに伴ってもまた難聴箇所がふえるというふうなことがございまして、今その対応に苦慮しているということが現実でございます。さらに、放送施設のいわゆるトランペットスピーカー、これの設置する箇所、これについても民間地を利用して放送塔を建てさせていただいているということ等がございまして、なかなか一朝一夕に解消するという状況には至っていないというふうな状況がございます。

さらには、気密性が高い家がふえているということで、家の中ではなかなか聞き取りづらい、そういうこともございます。かといって、放送の音量を上げるということになりますと、放送塔の近くが非常にうるさいというふうな苦情も寄せられているということがございますので、市内全域に適度な音量で放送を実施していくということが非常に難しい状況にあるというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 宿直業務については、本当に宿直が必要なのか、必要でないかというあり方もそろそろ検討しなければならないと思いますが、宿直業務が本当に必要なのか、お答えをお願いしたいと思います。

もう一つ、防災無線については、課題とか検討しなければならないということは今総務部長が答えてもらったとおりでいいのですけれども、それを解決するためにどんなことを考えているのかお知らせ願います。

○委員長（白井二郎） 管財課長。

○総務部副理事・管財課長（新谷正幸） 宿直業務が必要なのかどうかということでございますけれども、市役所の仕事は24時間それぞれやらなければならない、それは法定による例えば各種届け出、これはもう日常あるいは夜半かかわらず届け出の受理をしなければならないということがありますので、人数はともかくとして宿直業務は必要であろうと思っております。

○委員長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 防災無線の難聴状態をどのようにしていくのかというふうなことでございますけれども、先ほど申し上げましたように、全体的にこれを抜本的に解決していくということは非常に難しい状態でございます。さらに、合併したところにそれぞれの防災無線があるわけですがけれども、これのいわゆるデジタル化というふうなことでも相当の費用を要するというので、デジタル化には取り組んでいかなければいけませんけれども、早急に対応するということが非常に難しい状態にございます。難聴箇所について

は、その箇所箇所について、極力難聴を解消するような対応をしているというのが現状でございます。したがいまして、抜本的にということになりますと、まだその方策を検討中というふうなことでございます。

○委員長（白井二郎） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 宿直については、よくわかりました。

防災無線については、検討するとか検討中とかという答えしか今のところはないかもわかりませんが、市長も市民の安全安心というふうなことをよく話をされています。検討ということでは片づけられないと思いますので、ぜひ新年度の取り組みの中に防災無線の、今総務部長がおっしゃられた難聴地域の調査または対策、ぜひ検討していただきたいのですけれども、いかがですか。

○委員長（白井二郎） 防災調整監。

○総務部防災調整監（岩崎金蔵） ただいまのお尋ねでございますけれども、来年度むつ地区に関しましては、保守点検を実施したいと考えております。これも何せ財政事情の絡みがありますので、検討してまいりたいと思います。

難聴箇所については、その保守点検を実施しまして、エリアを調査予定でございます。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 3点ほどお聞きいたしたいと思います。

89ページです。下北総合開発期成同盟会、この中の470万円ですけれども、参考資料によりますと、シィラインのほうにも補助金を出しているわけがあります。この期間がたしか今年度で切れるのではないかなという感じがしているわけです。その辺、もし切れた場合は期成同盟会で来年度の考え方がどういうふうになっているのか、まずそれを聞きたいと思います。

それから、91ページの航路特別対策事業、これフェリーなのですけれども、200万円と628万8,000円ですか、これ2つに分かれていて、総額で載っているわけがあります。航路運航維持事業ですか、628万8,000円は、これは恐らくは県、蟹田との赤字の分、フェリーが赤字の分の負担金だろうと思っています。しかし、この200万円は、これちょっと今までの県あるいは外ヶ浜町、そして合併したむつ市に対してはかつてない助成金なので、今後もそれを継続して助成するのかどうか。言えばなんだけれども、会社にちょっと名目を変えて200万円と赤字の補てんの分とをしているというようなことで、その辺もお聞きいたしたいと、このように思っております。

それから、97ページなのですけれども、指定金融機関派出所の委託料なのですけれども、この内容がちょっとわかりませんので、その内容をお聞かせ

願えればと、このように思っています。

以上、3点です。

○委員長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） 最初の1点目と2点目が企画部の所管になりますので、順次お答えをいたします。

まず、1点目の下北総合開発期成同盟会の負担金、これが平成20年度をもって切れるのかということですが、私どもの期成同盟会事務局といたしましては、先年のやりとりを踏まえ、平成20年度をもって一応所期の目的が果たされるという認識で切れるものと受けとめております。

それから2点目の、今委員おっしゃられたところなのですが、実はきょう誤謬訂正ということで大変申しわけございませんが、先ほどの金額が実績報告書では200万円というところと628万8,000円というものがございまして、おわびして訂正して申し上げておりますが、累積欠損に係る部分が322万8,000円というものと、当該年度発生するものに対しての補助として506万円、計828万8,000円となっております。これにつきましては平成20年度から例の累積の欠損という部分を出資金ということに変えさせていただきまして、それぞれ平成22年度までを目途にその債務の解消を図っていくということで、平成20年度当初予算でご議決を賜ってございますので、その精神に沿いまして対処していくということをご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 出納室長。

○総務部理事出納室長（工藤正明） 指定金融機関派遣委託料についてご説明申し上げます。

これは、指定金融機関より本庁舎、川内庁舎、大畑庁舎、脇野沢庁舎に公金取り扱いのために職員が派遣されております。これが有料化になっておりまして、本庁舎、川内庁舎、大畑庁舎については月18万9,000円、脇野沢庁舎については川内支店より派遣されておりますので、時間がかかりますので、通常は9時から3時まで、昼休み1時間ありますけれども、脇野沢庁舎については30分ずれまして9時半から3時まで、それでもって17万3,250円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） そうすれば、2番目の航路の補助金なのですけれども、これ平成20年度から平成22年度までですか。出資金ということになると、そうすればこれ返ってくるわけですか、最終的に。出資であるわけですから、

本来ならば、今までであると欠損金ですから、返ってこないということなのですよね。出資となると、これいずれ返ってくるという考え方でよろしいのかどうか。まずそれを1つお願いします。

○委員長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） 出資金の性格でございますので、議員ご認識のとおり、これは返ってくるべきものとは理解しますが、途中の経営状況によっては、減資ということも、これもリスクとしてはあり得るであろうと。その辺も私どもは予想はしたくないのですが、現実問題としてそういうこともあるのかなという思いには立ってございます。ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（白井二郎） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 今までの経営方針からいくと、決してもう返ってくるという予想は100%あり得ないと、こういうふうに私は思っています。ことしも昨年から見れば利用者もない、当然各旅行会社もそうですけれども、私も先般東京に行って、JTBあるいは阪急交通のほうに行ってきましたけれども、青森県のほうといたしますか東北は、ことし地震が大変多いわけで、相当数のキャンセルがあったというようなことで、いい面はなかったのです。それでも一昨年の実績を見ても、ほとんどもう黒字になるということはないわけですから、ただ名目として出資金ということで今企画部長が、内容はそうだけれどもということですが、その辺は私としてみれば、それをもう欠損に充てなければならぬというような感じをしてならないわけですね。いずれにしても内容はわかりました。

それともう一つ、指定金融機関の関連なのでありますが、これいつからこういうことになったのですか。合併する前は、うちのほうは払っていなかったのですけれども、合併してからこういうことになったのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思えます。

○委員長（白井二郎） 出納室長。

○総務部理事出納室長（工藤正明） お答えいたします。

確かに合併時点では皆さんのところ、各町村の部分で無料ございました。

1市でもって派出所が4カ所ということで、合併してから1年間は無料でしたが、2年目、平成18年度から有料ということになっております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 91ページの企画費、補助金に関してお尋ねいたします。

廃止路線代替バスに関してでありますけれども、各交通会社とも大変赤字の中でやりくりしていると思えます。また特に山間部に至っては、そういう

中であっても、このバスがなければまさに大変な状況だということはよくご承知だと思っております。それで、毎年これらの運行会社と話し合っているとは思いますが、その中で出されている会社からの要望だとか、そういうものはどういうものが主に、多分これでは足りないよと、何かもう少し上げてほしいというのだと私は思うのだけれども、ひとつ協議の内容、あるいは出されているご要望、そういうものはどういうものか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） まず私のほうからは、協議の細かい概要ということよりも、大きくりな言い方で恐縮ですが、いずれの廃止路線代替バス等を受け持っている事業会社においても事業採算性という点でかなり厳しい状況にあるということに尽きます。地域の公共交通のためにいろんな生活の足を守るという大義を掲げながらも、現実の事業採算性、これが大変厳しいということでございまして、私どももいよいよという思いで先般9月の末にむつ市公共交通活性化協議会なるものを立ち上げまして、ここの場でじっくりと問題を整理し、地域の実態に合った地域公共交通のあり方を探っていくということの途上でございますので、具体という点では、もう事業採算性、これに尽きるということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） この問題は、過疎集落に対して市がどういうふうに今後手を打っていくのかと、この問題を抜きにしてはなかなか考えられないような、そういう重要な問題を内包しているということでもありますから、政策上本当にそういう合併して、特に旧町村部の実態、そういうものを、ただ採算面だけでこれを議論するというのではなくて、そういう行政を各地域でもどう発展させるのかということと不可分となっておりますから、当局におかれましても、その辺をよく議論しながら、明るい方向性を見出すように努力していただきたいと思いますというふうに思いますけれども、そのご決意を伺っておきます。

○委員長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） 私の段階での決意でよろしいのであれば、もう決意は十分に持って対処してまいりますので、ご理解のほどよろしく願います。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 90ページの原子力関連施設対策費についてお伺いしたい

と思います。

東海村に視察、不用額が268万9,000円ということは、3分の1ほどの不用額が出ているのです。これ毎年継続している事業なのですけれども、この不用額が出ている要因は、まず何でしょうか。

○委員長（白井二郎） エネルギー対策課長。

○企画部エネルギー対策課長（高橋 聖） 山本委員のお尋ねにお答えいたします。

旅費の不用額268万9,980円につきましては、柏崎刈羽原子力発電所の見学会が取りやめになったことが要因となっております。地震のために予定がなくなったということでございます。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 毎年募集かけているのですけれども、この金額で何人という人数が決まると思うのだけれども、そうすれば今まで100%公募があるということによろしいのですか。

○委員長（白井二郎） エネルギー対策課長。

○企画部エネルギー対策課長（高橋 聖） 毎回募集しておりますけれども、若干少ないような状況になっております。

○委員長（白井二郎） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 何で聞いたかといいますと、なかなか公募がなくて、無理やりというか、そういう形で話をされているやにも聞こえております。その辺はどうなっているのか。

そして、またこれ初期対策交付金ですよね。そうならば、例えば不用額が出た場合は、これは国のほうに返納しなければならないのか、その2つをお知らせいただきたいと思います。

○委員長（白井二郎） エネルギー対策課長。

○企画部エネルギー対策課長（高橋 聖） お尋ねにお答えいたします。

募集人員が定員割れを起こしたこともございますし、多くて抽せんしたこともございます。現在初期対策交付金は平成19年度をもちまして終了しておりますので、今年度のほうは広報・安全等対策交付金という形になっております。平成19年度の参加者が初期対策交付金のほうで参加された方が176名の方になっておりますので、ほとんど定員を割ったような形になっております。初期対策交付金が当初の予定より少なくなった場合は、市の企画のほうの事業に割り当てられている形になっております。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 2点ほどお聞きしたいのです。先ほどの質疑の中でも出ておりましたが、1つは関連するわけでありまして。99ページの脇野沢庁舎の宿直業務の賃金出ているわけでありまして、関連して。というのは、脇野沢の庁舎、新築をして、宿直業務の要員が、そういう業務の内容からして、川内庁舎も大畑庁舎も多分本庁舎もそうだと思うのですが、仮眠というか、横になって休める和室、そういう形態になっているわけですが、脇野沢庁舎はそういう和室ではなくて、直接業務に当たっている方が横になれないというか、いすに座って朝まで業務をやらなければならないという、こういう状況にあるようでありますが、その辺の改善を考えているのかどうか1つであります。

もう一つは、先ほどのそれぞれの庁舎の指定金融機関の派遣の状況であります。それぞれの窓口業務、本庁舎、分庁舎含めた窓口業務をやっている際には、金融機関の派遣職員が常にいるという理解でいいのかどうか、まずその辺についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（白井二郎） 管財課長。

○総務部副理事・管財課長（新谷正幸） お答えいたします。

脇野沢庁舎の宿直者が仮眠の状態がどうなっているかというようなことをございますけれども、正直言って今初めて聞いた状態です。隣に交流センターがございます。一体的な管理をしているというようなことの解釈でしておりましたけれども、早速調査をして、仮眠状態がよいというような、的確な宿直業務ができるように配慮していきたいと思っております。

○委員長（白井二郎） 出納室長。

○総務部理事出納室長（工藤正明） 指定金融機関の派出所の件でございますが、基本的には指定金融機関からの職員が派出されて公金を取り扱うのは9時から午後3時まででございます。間昼休みが1時間ございます。それ以外の来庁者にはそれぞれの窓口の職員が対応ということになっております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 脇野沢の状況ですが、仮眠できるような状況であればいいのですが、私が庁舎に行った際に、宿直の業務を担当している方にお尋ねをしたら、いすに座って朝までいなければならない、こういうふうな話でありました。それが我々考えても、和室で休憩しながら業務をできるような状況というのが環境的に必要だと思っておりますし、そういう環境があればよろしいのですが、そういう環境にないとなれば、当然のこととして環境改善を図るべきだと思うのですが、再度お聞きをしたい。

それと、金融機関の派出状況については、今の説明でわかりましたが、住民の方々に例えば今の説明で言いますと、職員が対応するときには多分手数料とかなんとか市役所のほうに納入する業務だけだと思うのです、私理解するのは。というのは、市民の方が銀行から引き出しをして納入をする、こういう業務も含めたときに、市民の方が市役所に行って出入金をできるという判断で行ったら金融機関がいなかったと、こういうことが間々あるようでありまして、そういう点についてはどう考えて対処していくのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 脇野沢庁舎の宿直業務の状況につきましては、先ほど管財課長が申しあげましたように、把握してございませんでしたので。答弁かわります。

○委員長（白井二郎） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（船澤桂逸） 日当直についてのお尋ねですけれども、うちのほうの庁舎につきましては、仮眠室をきちんと備えてあります。それで、確かに和室にはなっておりませんが、ベッドが折り畳みといたしますか、布団をそのまま上に上げられるような状態で、畳のベッドになっておりますので、休むことはできます。それで、あと日中とか眠る前は、ふだん市民相談室として使っております部屋がそのままです、机等を置きまして、自由に使えるような状態になっております。横になることも可能です。

以上です。

○委員長（白井二郎） 出納室長。

○総務部理事出納室長（工藤正明） お答えいたします。

派出所は、基本的に各支店と機械といたしますが、オンラインがつながっております。ですので、派出所はあくまで公金の収納、これが主でございます。ですので、通常の銀行業務、通帳の払い出し、そういうサービスはしてありません。ということでご理解願いたいと思います。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） ちょっと山崎委員とダブるかもしれませんが、まず89ページの下の方、離島航路運航維持事業費の2,598万円というのですが、これは今年度限りということで理解していいのかということですか。

そして、次ですが、91ページの原子力関係の講演会の開催ですが、372万円ということで、これは我々結構何回も行っているのですが、推進側ばかりの講演ではなくて、中立だとか、もう少し客観的に見ている方の、そういう講師なんかを呼んで開催できないものかどうかということ、この講演者の

選定というのは、県のほうから許可を得ないとできないものかどうかという、そこら辺の経過もちょっと教えてもらえればなというふうに思います。

そして、99ページの庁舎管理のほうですが、ここはちょっとかなり珍しい名前のものがありまして、仮市庁舎の警備業務委託料とあるので、この仮市庁舎というのはどこのことなのか。それとデマンド監視というのもありまして、これ金額4万円ということで少ないのですが、デマンド、これどういうことなのかということです。そして、その下の庁舎発電機というのは、これはここの庁舎の発電機の点検のことなのかということです。この発電機は、それこそ防災のときに稼働するやつなのかどうかというのを、そこまでちょっと教えてもらえればと。

その下のほうの空調設備というのもありまして、これもここの庁舎のことなのかということです。

そして、大畑庁舎の清掃管理委託が去年に比べて170万円ぐらいふえておりますので、この原因をお知らせ願いたいと。

その下のほうに庁舎の除排雪業務委託料というふうに書いてあるので、これ除雪だけでないですね、排雪というふうにも書いていますので、どういうふうな契約になっているのか。これから冬になりますので、結構雪降ると、ただ除雪しているだけで山盛りになっているという状況が多々見られますので、排雪という契約になっていないのかなというふうにも思うのですが、名前が除排雪業務委託料となっていましたので、その契約の仕方はどういうふうになっているのかということです。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） それではお答えいたします。

1点目の離島航路運航維持事業費補助金のことかと思いますが、今後もかということですが、これは平成19年度むつ市と佐井村協定のもとに、国の航路補助との協調補助ということで私ども地元の関係市町村として補助を続けていくという考えにありまして、平成20年度におきまして、むつ市と佐井村のみならず、県の加勢もいただいて、地元でこの海の足を守っていくということでご理解をいただきたいと思います。

2点目の原子力講演会につきましては、担当課長のほうからお答えさせます。

○委員長（白井二郎） エネルギー対策課長。

○企画部エネルギー対策課長（高橋 聖） 2点目の講演会の件について回答いたします。

この講演を行ううえで、講演する業務を委託しております。委託の方法としては、プロポーザル方式、企画提案型の方式を用いて選定しております。その中で講師の件についても選定の中の要件として入っております、その中で講師は決定しております。県の関与というのはございません。

以上です。

○委員長（白井二郎） 管財課長。

○総務部副理事・管財課長（新谷正幸） お答えいたします。ちょっと多岐にわたる項目ですので、漏れがあるかもしれませんが、そのときはよろしく願いいたしたいと思います。

まず、仮市庁舎警備業務委託ということですが、これは旧アークスプラザ、無人ですので、機械警備をしているという中身でございます。

それとデマンド、聞きなれない言葉だと思います。デマンド、うちのほうで今使っているこれは、需要と供給の需要ということで、例えば電気料金の今の制度ですと、電力の使用に関する基本契約と、実際に使っている使用電力、これが合算したものが電気料金ということでの請求になります。デマンドというのは、大きい業者あるいは会社等になれば、相当の高圧電気等を使います。一時的に全部の使える電気を使いますと、最高のほうまで上がっていくと。そうすると、一般ですと、その最高に上がったものを基本契約イコール料金になるわけです。このデマンドというのは、365日のうち平均をして、そしてその使用電力を設定いたします。そして、このデマンド監視ということは、契約の電力容量を超えますと、ランプ、ブザー等で警告します。そうしますと、30分以内に節電あるいは機械等の操作をやめることによって、使用電力を下げます。これがイコール節電をすることの節約できる方式だというようなことでのデマンド方式、こういう契約をしております。

次の庁舎発電機保守点検業務委託ですが、これは本庁舎の発電です。あくまでも停電等があれば、市民課あるいは防災等で自動的に変換して発電機が動くという中身のものとございます。

空調設備につきましては、これは川内庁舎等が行ってございます。

それと、大畑庁舎の清掃管理業務委託料、平成19年度高くなっているのではないかと。これは、指名競争入札をしておりますので、中身については使用の業種等については変更はないかと思われそうですが、入札価格が年度によっては多少の増減が出てきているものと思われそうです。

それから、庁舎の除排雪ということですが、これは本庁舎の正面駐車場、これの除雪、そして大変市民の方から苦情をいただいている雪が盛り上がっていて、駐車場大変少ないのに、さらに無駄ではないかというような

ことから、ある程度の量を見計らったの排雪をしております。さらに、平成19年度は旧アークスプラザにおいて、特に冬、ヘリポートを確保したいというようなことで、ヘリポートの除雪も2回ほど行っております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） まず最初の2,500万円の脇野沢のほうの航路維持事業です。これからも続くのかははっきりお答えしてもらえないのですが、これからもこの2,500万円というのは、もうずっと続くということによろしいですか。再度それ確認させていただきます。ですから、かなり大きい金額だなというふうに思うのですが、これはこれ以上減るという可能性はもう全くないということでもいいのか、これ再度確認させていただきます。

それと、原子力の講演のことですが、今の説明だと市の関与もできるというか、市もこういう形でやってほしいというふうな意見を言うことができるような答弁でしたので、ぜひとも、これから原発もそうだけれども、エネルギーに関して、本当に自然に優しいとか、そういうふうな形の生き方だとか、エネルギー、風力、太陽光、バイオ、そういった形もできるのかどうか、そういうようなのもやはりエネルギーとして取り上げていただければなというふうに思うのですが、そこの考え方をよろしくお願いします。

それと、大畑庁舎の清掃管理、170万円アップして、多少というふうな表現したのですが、ちょっと多少ではない金額だなというふうに思うので、これであれば、何か入札という機能が余り発揮されていないかなというふうに思うので、数十万の上下であれば納得はできるのですが、170万円ですので、結局これは手を挙げる業者が少ないためにこういうふうな形になってしまうのか、そこら辺の考え方、余りこういう大きな金額の変動はよくないと思うのです。だから、これを少なくするために何かもっと別な方策はないのかどうか、そこら辺お考えがあったらお知らせ願いたいと思います。

○委員長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） まず1点目の離島航路運航維持事業費補助金の今後ということですが、先ほどもちょっとお答えしたのですが、繰り返しお答えをいたします。金額の大きさをちょっと懸念されておりますが、ちなみに平成20年度はむつ市の補助が約1,200万円余という程度でございました。団体の旅客数がかなり順調に推移したという事情が作用しております。今後におきましても、そういう運航上の安定性というものを期待しながら、さらに集客を図っていくと。それからまた、平成22年には新幹線の開業もあるということ、その辺の動向を踏まえながら、経営努力をさらにしていくということ

に期待をかけて、私ども地元の関係市町村としても補助を国と県と地元むつ市と佐井村でもって協調して補助をしていくという考えに変わりはないかと思えます。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） エネルギー対策課長。

○企画部エネルギー対策課長（高橋 聖） 平成20年度より初期対策交付金がなくなりまして、広報・安全等対策交付金のみとなっておりますので、事業の縮小が行われておりますが、先ほど講演会の内容につきまして、広報・安全等対策交付金の事業対象としては、原子力発電に関する知識の普及ということがございます。この中に含めましてエネルギー問題、環境問題等を取り込みながら今後実施していく考えにございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（白井二郎） 管財課長。

○総務部副理事・管財課長（新谷正幸） 大畑庁舎の清掃にかかわることでございます。基本的には指名競争入札でございますが、地域性がありますので、どうしても大畑の業者さんがとるとというのが有利なのかなというような感じはします。設定価格につきましては、設計に基づきましての業務委託の価格ですので、その以下であれば、前年度と増減があったにしても、それはある程度しょうがないのではないかなと。ということは、面積等が同じであっても、特別清掃というのが内容であります。これは、窓ガラスの清掃、あるいは週何回、1日何回の清掃業務をやるか、あるいはごみの搬出までやるのかというふうな業務の内容があります。清掃の中身を下げることによって業務の委託料は下げることができます。本庁舎の場合も下がる内容につきましては、特別清掃、窓ガラス等の清掃を年3回やっていたものを1回にするとか、あるいはごみの搬出につきましては1日3回やるものを2回にするとかという中身の変更であれば、業務の委託料そのものは下げられるかなと思っております。

以上です。

○委員長（白井二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 最後になりますが、今の大畑庁舎の委託の件ですが、ですから、平成18年度は507万9,375円でこの仕事をやってくれというふうに入札をかけて、それを507万円ですべてやってくれたのではないですか。ここをまた確認したいのですが。だから、さっき掃除の回数が3回から2回に減らせば下げられると言いましたけれども、この場合はきちとこっちでこういう業務をやってくれということをお願いして、それを507万円ですべてやってくれたの

ですよね。ですから、当然これでできるわけですよね、現実としては。であれば、そういう形で入札価格というのは下げて、以前はこういう形で清掃をやれたから、次はそれこそ入札価格、予定価格、それを下げて前年度と同じ業務でやってくれということで入札をかけるというのがそれこそ業務の見直しとして必要なことではないのでしょうか。そこのところをやはりお願いしたいし、それこそ予定価格、幾らで入札かけたのでしょうか、そもそも。そこもちょっと確認させていただきます。

○委員長（白井二郎） 管財課長。

○総務部副理事・管財課長（新谷正幸） お答えいたします。

今手元に詳細な書類はございませんけれども、考え方といたしましては、年度ごとの入札執行でございますので、その年度における増減は、これはやむを得ないのではないかなど。今言われているように、前年度の実績が幾らなので、それを基準にしてそうしなさいという考えも確かにあると思います。でもそれは継続的な契約であれば、そのスパンでもってその業者の利益等の計算はできるかなと思いますけれども、単年度での入札行為ですので、それらはある程度正規な予定価格を担当のほうで作成しておれば、それ以下であれば、これはしょうがないのではないかなど、このように考えています。

（「予定価格はどのくらいで」の声あり）

○総務部副理事・管財課長（新谷正幸） 言われているように、例えば700万円の予定価格を組みました。そして、実際に入札の執行で500万円になりました。入札残は200万円残ります。この500万円を受けたのを来年度、内容も変わらないので、予定価格を今度は500万円とします。そうしますと、業者が同一であれば、それは随契でもって持っていけるかもしれませんが、当市の今の入札制度は指名ということの考えをとっておりますので、前年度において500万円で請け負った業者の方も当然次年度は参加されます。でも、その状況によって果たして500万円で札を入れてくるのか、またやっぱり予定価格に近いほうで入れてくれるのか、これはちょっと私たちは判断はしかねますけれども、いろいろそういう要素もあるだろうと思っております。

（「予定価格答えてもらえないですか」の声あり）

○委員長（白井二郎） 横垣委員、納得はできないと思いますが、あとは担当から聞いてください。

ほかに質疑ありませんか。菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 先ほど脇野沢の庁舎の宿直業務についてなのですが、続けて話をすれば一番わかりやすかったのですが、これ脇野沢庁舎だけではなく、川内庁舎、大畑庁舎、そして本庁舎はシルバー人材センタ

ーさんに委託しているというようなことをお聞きしましたが、これはやはり必要であって宿直されているものと考えておりますが、例えばどういうときにこの宿直をしている状況であれば、このような対応ができるというようなことを教えていただきたいのですけれども。仕事の内容、宿直してまでやはり待機しなければならないというのはどういう場合、どういう場面、またこういう事例があった、このようなことでも構いませんので、教えていただきたいと思います。

○委員長（白井二郎） 管財課長。

○総務部副理事・管財課長（新谷正幸） まず市役所24時間の勤務体制だと先ほどお答えいたしました。極端に言いますと、死亡された方、火埋葬許可、いろいろそういった手続があります。あるいは婚姻関係、これも届け出は24時間のうちどこでも、何の時間でも結構ですと、こういうものが受け付け事務あるいは受理業務としてしなければならないというようなことですので、賃金的な払いでの臨時職員の配置になるか、あるいは本庁みたいなシルバー人材センターへの委託による受け付け業務になるのか、いずれにしてもそれを行う人がいないとまずいというようなことでございます。

○委員長（白井二郎） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） それでは、先ほどちょっと私も質問したのですけれども、どういう事例というようなことでは、では死亡されたとか、婚姻をされた方、また出生はまだ言っていなかったな。そういう場合に、では幾らぐらいの、例えば脇野沢であれば年間に何名ぐらい、大畑であれば何名ぐらい、むつ地区であれば何名ぐらい、その人数、おおよそで結構です。

ただ、それだけの経費をかけなければならない。例えば脇野沢であれば264万9,200円というようなことで、これ業務賃金ですよ。これ業務賃金のほかに、先ほど同僚議員のほうから、こうして24時間、夜、夜中というような体制であればということであれば、それだけの設備を設けなければならないよというようなご配慮ある言葉があったわけですけれども、これは大畑でもあるのであれば、大畑では何人ぐらい、それから川内では何人ぐらい、それから脇野沢では何人ぐらい、旧むつ市では何人ぐらい。そして、亡くなった方が焼き場のほうとか、斎場のほうにその時間でなければ来られないような事情があるのであれば、そのことも私ぜひ教えていただきたい。私の常識の中では、10時、11時、1時、2時に亡くなる方がいます。私もよくそういう機会に接するわけですけれども、しかしながらやはり届け出は明日、そしてまた斎場のほうに伺うのもすべてまた明日というような形にとられるものが私の中での常識ではあるのですけれども、やはりそんなことはない、月

に幾らくらい来るといっているのであれば、そのこともあわせて教えていただきたい。お願いいたします。

○委員長（白井二郎） 市民課長。

○民生部副理事・市民課長（坂部啓二） 私のほうから、夜間、それから宿日直での届け出の関係、これ実にご承知かと思うのですが、戸籍法及び関連法規でもって、おっしゃったように死亡届、出生、婚姻、これらのいわゆる戸籍に関する届け出は必ず今管財課長申し上げたように、24時間受けなければいけないというようなことでまず定められております。これをまず基本のご理解願いたい。

大変恐縮なのですが、地区ごとの件数等ありますが、夜間及び宿日直、土日も含めて、これの件数はちょっと今手元にデータございませんので、後ほどもしあれであればということでご理解願いたいのですが。

以上です。

○委員長（白井二郎） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） これは国で定めている法の中にあるというような話を今されました。やはり結婚の届け出は、その日に届け出たいというような申し入れがあれば、前の日に預かりという形になるかと思えます。これが本当の意味での行革ではないかなと考えております。そういう方法もあるというように私も聞いておりますし、そういう部分が行革の中で一番必要なことではないかと。例えば川内、脇野沢とこの今の金額を足していけば4つの場所があるわけですよ。4つの場所でもって約1,000万円近くの金額になるかと思えます。やはりそういう部分がこれでなくなる。ただ、これが法の中でちゃんと自治体はこうしなければならぬというようなことであれば、やはりそれに合わせてむつ市の自治体では届け出は電話1本してもらえると、ではこちらのほうで対応しますとかというようなことであれば、これ1カ所で済むわけですが、これはどうしても旧自治体の中でもってやろうとすると、4カ所が必要であるということになるわけです。やはりそのことも踏まえていただきたいなというように考えております。

今現在ここに実態のほうのあれがないというようなことであれば、後でも教えていただければ、それほど私は。私はいつも東奥日報のむつ市のお悔やみを見ていますけれども、そんなに人数的には、新むつ市になってからも、そんなにそんなに数は多くないという認識があるものですから、やはりその辺のところも踏まえて考えていただきたいなというように思います。ただ、考えていただきたいのは、私が話をしているだけであって、これは法でもってだめなのですよというようなことであればいたし方がない、何らかの施策

をとるという方法。ただ、いい方向に向ける方向でもって考えていかなければならないのではないかなというように考えますので、よろしくそこら辺のところはご協議いただきたいなというように思っております。

以上です。

○委員長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 合理化といいますか、確かに不要な経費をかけるということは、これは私どもとしてチェックしていかなければいけない、そういうことはあるわけですが、片方では今話がありました法律に縛られているということ、それからさらには地域の皆さんの利便性、これの維持向上というふうなこともございます。そういう面では、合併したがためにこういうことが生じているということがございますので、その辺のところを勘案しながら、合理化できることは合理化する、あるいは合理化した場合には、それにかわる代替方策、こういうふうなものがきちんと住民の前に示せるのかどうかというふうなことも十分考えながら進めてまいりたいと思いますので、ご了解をいただきたいと思います。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時43分 休憩

午後 2時52分 再開

○委員長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） それでは、第3款民生費のうち保健福祉部が所管しております項目についてご説明申し上げます。

まず、決算書の126ページ、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費であります。これは、社会福祉関連の一般職員36名分の給与費のほか、民生委員児童委員の活動に要した経費、社会福祉協議会に委託して実施いたしましたほのぼのコミュニティ21推進事業に要した経費、はまゆり学園及びしもきた療育園の運営に係る下北地域広域行政事務組合負担金並びに社会福祉協議会及び民生委員児童委員連絡協議会に対する活動費補助金並びに高額療養費貸付事業の原資となる資金の社会福祉協議会に対する貸付金や、扶助費は福祉灯油購入費の助成金などであります。

次に、第2目障害福祉費であります。これは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者に係る各種更生援護に要した経費であります。主なものは、手話通訳員の報酬、訪問入浴サービス事業等の地域生活支援事業に係る各種委託料、地域活動支援センター事業に係る運営費補助金及び知的障害者施設訓練等支援費などの扶助費であります。前年度と比較しての増要因は、平成18年度4月の障害者自立支援法の施行により新たに実施した委託事業、訪問入浴サービス、日常生活用具給付事業、日中一時支援事業、移動支援事業や自立支援更生医療費の給付費が増額の要因になったものであります。

次に、130ページ、第4目民生社会費であります。これは、青少年健全育成等に要した経費で、大畑町青少年健全育成協議会補助金、むつ地区防犯協会負担金など関係団体への補助金等が主なものであります。

次に、132ページ、第8目総合福祉センター管理費であります。これは、大畑地区にあります通称「ふれあい館」の管理運営に要した経費でありまして、光熱費及び清掃業務、機械設備保守点検等建物のメンテナンスに係る委託料が主なものであります。

次に134ページ、第9目障害程度区分認定審査会費であります。これは、当市と下北郡4町村で共同設置しております下北圏域障害程度区分審査会の運営に要した経費でありまして、5名の委員の報酬、一般職員2名分の給与及び臨時職員1名分の賃金が主なものであります。

次に、136ページ、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費であります。これは、老人保護措置等の老人福祉全般に要した経費であります。主なものは、一般職員16名分の給与費、介護保険の適用とされない8項目の福祉サービス、いわゆる生きがい活動支援通所事業、軽度生活援助ホームヘルプサービス、緊急通報体制等整備事業、訪問理美容サービスなどであります。また、敬老会開催事業及び外出支援サービス事業等の委託料のほか、社会福祉法人等が実施する基盤整備事業のための地域介護福祉空間整備事業等の補助金、養護老人ホーム釜臥荘に33名入所している方々に対する老人保護措置費及び介護老人保健特別会計繰出金であります。

次に、138ページ、第2目老人憩の家管理費であります。これは、むつ地区にあります老人憩の家3施設の管理運営に要した経費でありまして、施設管理のための賃金が主なものであります。

次に、第3目老人福祉センター管理費であります。これは、大畑地区薬研にあります老人福祉センターの管理運営に要した経費でありまして、老人憩の家と同様に、管理のための賃金が主なものであります。

次に、140ページ、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費についてで

あります。これは、児童福祉全般に要した経費であります。主なものは、婦人相談員2名分の報酬、一般職員16名分の給与費、むつ市放課後児童健全育成事業、なかよし会でございますが、この指導員28名分の賃金及びひとり親家庭等医療費支給事業、遺児等入学卒業祝金に係る扶助費であります。

次に、142ページ、第2目児童手当措置費であります。これは、児童手当の支給及び事務に要した経費であります。昨年度から支給対象年齢が小学校3年生までから小学校終了前までと拡大されておりますが、さらに平成19年4月より3歳未満児童手当が5,000円から1万円に増額となったことから、大幅な増となっております。

次に、第3目児童扶養手当措置費であります。この制度は、父母の離婚や父の死亡により父親と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活安定と自立促進を図る目的の児童扶養手当支給の増及び事務費に係る児童扶養手当システムの機種入れかえに要した経費が増要因となっております。

次に、第4目少年センター費であります。これは、少年センター管理運営に要した経費でありまして、少年指導員街頭指導報酬が主なものであります。

次に、144ページ、第5目保育所総務費であります。これは、保育所入所決定等の事務にかかわる経費であります。委託料は、保育システム及び機器保守業務の委託であります。

次に、第6目保育所費であります。これは、公立保育所5カ所の職員54名と臨時職員23名の給与及び法人保育園10カ所への運営費や延長保育、特別保育事業の委託料、給食賄い材料費、各保育所の改修工事費が主なものであります。

次に、148ページ、第7目児童館費であります。これは、大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館の管理運営に要した経費でありまして、臨時児童厚生員4名分のほか、清掃作業員の賃金が主な経費であります。

次に、150ページ、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費であります。これは、生活費や医療費等に困窮する被保護者を保護するための事務に要した経費であります。主なものは、レセプト点検専門員及び生活保護面接相談員の報酬、一般職員21名分の給与並びにレセプト点検に係る国保支払基金連盟に対しての診療報酬事務費であります。

次に、152ページ、第2目扶助費であります。これは、生活費や医療費等を、その困窮する程度に応じて必要な保護に要した経費であります。

以上が民生費における保健福祉部の所管事項であります。詳細については、担当課長より説明いたさせます。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） 決算書の130ページに戻っていただきまして、第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてご説明いたします。

これは、国民年金事務のうち、法定受託事務として、広報や各種相談の受け付け等協力連携事務に要した経費であります。

続きまして、第5目交通安全対策費でございます。これは、交通整理員、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等交通安全対策に要した経費であります。支出済額は795万3,203円で、交通整理員の報酬507万6,000円、交通指導隊及び交通安全母の会に対する補助金128万1,000円が主なものであります。

次に、132ページ、第6目交通広場管理費であります。これは、むつ運動公園内にあります交通広場の維持管理に要した経費であります。臨時職員2名の賃金158万9,910円が主なものであります。

第7目公害対策費であります。これは、河川等の水質検査等に要した経費であります。支出済額は103万5,712円で、23の河川等延べ140地点の水質検査手数料75万4,070円等が主なものであります。

以上であります。

○委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。144ページ、保育所費ですが、いろんな改修工事、柳町保育所とか民間譲渡して2,600万円改修工事とか、いろんな保育所も改修工事をして、全部で6,600万円の支出は単年度だけの支出かなというふうには思うのですが、去年から1億円程度ふえていて、民間譲渡してどんどん保育所の総額は減っていくのかなというふうには思うのですが、なかなかそう減っていないなというふうなこともありまして、この推移というか、平成19年度は15億円でしたけれども、大体推移はどういう形になっていくものかというのをお知らせしてもらえればなと思います。

○委員長（白井二郎） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（美濃邦彦） お答えいたします。

平成19年度の決算では6,400万円ほど改修費にかかっております。今後の見通しということでございますけれども、何せ現在の公立保育所は古うございまして、改修をしていかなければちょっと維持できないということがあります。今後の改修につきましては、来年度も若干の改修はございます。私も今ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、将来は委員言われたよ

うに民間移譲と、あと統廃合、それも視野に入れながらということでは今検討中でございます。そんなところでよろしいでしょうか。

○委員長（白井二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そういう形で徐々に減っていくのだろうとは思いますが、そういう意味で改修工事がこれから必要だということでもありますけれども、平成19年度、今改修工事、水洗トイレでないのを水洗トイレにしたりとか、そういうのも大体終わっているものなのではないでしょうか。例えばあとこれから大きい改修工事というところの保育所あたりがそういう形になるのか、大ざっぱでよろしいです。大体そういうのがこれから待っていて、あと川内も今度平成20年度決算になれば民間譲渡ということですから、そういうのに費用はかからなくなるのかなというふうに思いますので、ちょっと改修工事の予定、大ざっぱでよろしいので、教えてください。

○委員長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

平成19年度の工事請負では、大畑中央保育所の排水設備工事、それから旧柳町保育所の改修工事が大きかったわけでございます。これが2,688万円、それから機械設備工事が1,700万円、これは民間移譲ということでの改修費に係るものが大きかったわけでございます。緑町保育所のトイレ改修工事、新町保育所のトイレ改修工事が平成19年度に行われました。平成20年度においては、今横迎町保育所の改修工事、それから新町保育所の改修工事を行っております。

（「トイレ」の声あり）

○保健福祉部長（吉田市夫） はい、今年度やっております。

（「トイレは全部終わり」の声あり）

○保健福祉部長（吉田市夫） 終わりです。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 127ページの扶助費に関してお聞きいたします。

福祉灯油購入費助成金、これ昨年出してもらって大変皆さん助かったと思うのですが、850万円という不用額が出ております。これは対象者をずっと絞ってこうなったのか、それともほかの要因、この点をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 工藤委員のお尋ねにお答えいたします。

当初住民記録の中でひとり親など高齢者の世帯を選びましたところ、

5,000世帯ほどございました。しかし、実際調査をいたしますと、高齢者と若い世帯の世帯分離している方、それからひとり親の世帯が、実は自分の親と同居しているとか、そういう方を選んでいきましたら、実際2,700世帯、5,000世帯以上のものが2,700世帯という対象者に絞り込まれたというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時09分 休憩

午後 3時10分 再開

○委員長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部が所管しております事項についてご説明申し上げます。

決算書の154ページ、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費であります。これは、保健衛生全般に要する経費であります。主なものは、保健衛生にかかわる一般職員の給与費、母子健康事業関連の臨時職員の賃金のほか、乳児一般健康診査及び妊婦健康診査の委託料、一部事務組合下北医療センター負担金、乳幼児医療にかかわる扶助費及び国民健康保険特別会計繰出金であります。

次に、156ページ、第2目老人保健費であります。これは、老人保健にかかわる各種健康教室、健康相談及び健康診査に要した経費であります。主なものは、基本健康診査、各種がん検診等の委託料であります。

次に、160ページ、第4目予防費であります。これは、予防接種に要した経費でありまして、インフルエンザ予防接種、乳幼児に対する麻疹、風疹等の予防接種にかかわる委託料が主なものであります。

以上が第4款衛生費にかかわる保健福祉部の所管する事項でございます。

○委員長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） 決算書158ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費についてご説明いたします。

これは、老人医療受給者の疾病等に係る医療費以外の経費であります。支

出済額は4億1,886万8,780円で、老人保健特別会計繰出金3億6,376万867円のほか、住基情報等後期高齢者医療制度保険料徴収のシステム開発業務委託料2,769万3,750円、県後期高齢者医療広域連合負担金1,385万5,000円が主なものであります。

続きまして、160ページ、第5目環境衛生費でございます。これは、スズメバチ等の害虫駆除や二又地区小規模水道の管理費、犬の登録、狂犬病予防注射等の業務並びに簡易水道事業への負担に要した経費であります。支出済額は5,304万767円で、脇野沢地区簡易水道事業特別会計繰出金5,118万5,571円のほか、狂犬病予防注射業務委託料106万7,750円が主なものであります。

162ページ、第6目斎場管理費であります。これは、市内4カ所の斎場の維持管理に要した経費であります。支出済額は3,443万6,071円で、斎場管理員補助業務を初めとした委託料が1,338万2,840円、火葬炉修繕工事費423万1,500円が主なものであります。

164ページ、第7目墓地公園管理費です。これは、墓地公園の維持管理に要した経費でありまして、支出済額は1,181万4,039円で管理業務委託料349万9,000円のほか、4平方メートル区画の一般墓地70区画の増設に係る工事請負費732万1,650円が主なものであります。

墓地公園内の区画数は、計画数3,000区画で、平成19年度末の区画数が1,715区画で、計画数の57.2%となっております。なお、平成19年度末の使用区画数は1,539区画で、残りは176区画となっております。

第2項清掃費、第1目清掃総務費についてであります。これは、一般職員給与費のほか9カ所の公衆便所維持管理等に要した経費であります。支出済額は5,536万2,549円で93%が人件費となっております。

次に、166ページ、第2目じん芥処理費です。これは、家庭等から出されます一般廃棄物の処理や最終処分場の維持管理、ごみ減量化の推進等に要した経費であります。支出済額は17億9,549万6,314円で、じん芥処理及びし尿処理業務に係る下北地域広域行政事務組合に対する負担金14億6,189万1,055円、一般廃棄物収集運搬業務委託料1億8,367万6,303円、廃棄物減量等推進員報酬1,431万7,761円が主なものとなっております。

以上であります。

○委員長（白井二郎） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 4款衛生費のうち建設部が所管いたします項目のご説明をいたします。164ページにお戻りください。

第1項保健衛生費、第8目の環境整備費でございますが、主なものとした

しましては、19節の負担金補助及び交付金でございます。これは、生活排水による公共水域の水質汚濁防止を目的といたしまして、合併処理浄化槽を設置する市民に対し、その費用の一部を補助しているもので、平成19年度は66基設置されましたので、1,099万8,000円を交付しております。ほかに、合併処理浄化槽普及促進協議会の会費や負担金で4万3,100円を合算した金額を支出いたしております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 160ページの衛生費、4目予防費のインフルエンザの予防接種委託料なのですけれども、まず1つは市内の何病院というのですか、施設に委託しているのかが1つ。

それと、何人予防接種しているのか。そして、前にも質疑があったと思うのですけれども、各委託施設の単価が違うということで、そういう話があったのです。その辺はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 山本委員のお尋ねにお答えいたします。

インフルエンザの予防接種については、むつ市医師会に委託しております。中で実施をしていない2つの医院があったと思います。それと、予防接種料の4,200円、前回の委員会においても指摘されたところでございます。1,900円のところもありますし、3,000円のところもあります。むつ総合病院の4,200円というところもございます。このたび平成20年度のインフルエンザについては、医師会に相談いたしましたところ、一番接種を行いますむつ総合病院が4,200円から3,500円という市内の開業医に合わせますと、救急医療等から問題が出て、むつ総合病院では受け入れられないという医師会の決定がございまして、ことしも4,200円で実施した経緯がございまして、昨年度もたしか菊池広志委員から、これは安いところと低いところがあり過ぎるから直しなさいというふうな指示があったのですが、医師会と相談した結果、無理であるという答えがきております。

インフルエンザについては、65歳以上を対象に病院各個別で接種しております。平成19年度決算の中において対象者数は1万4,913人、接種者数は7,367名でございました。この中においては、むつ市の負担が3,200円で7,075人というふうなことで、あとは生活保護者の分がまた別個経費としてかかっております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（白井二郎） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 私のほうの施設でもそういう意味で、職員も利用者も希望があれば接種するのですけれども、部長、そのワクチンの単価知っていますか。2人分で800円なのです。1人400円なのです。それで、病院の名前は言えませんが、1,800円ぐらいで接種しているところもあるのです。4,200円となれば、幾らお上の金であっても、ちょっと差があり過ぎるのではないですか。その辺、部長の考え方を教えてください。

○委員長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 私もこういう予防接種事業については、医師会が頼みの綱でございます。何でも医師会からだめだと断られると、それをあえて行政の中でお願いだからという無理なお願いはできないわけでございます。前回の、昨年の約束もございまして、医師会が開かれる火曜日の日に担当課長が、保健師の総括主幹が参りましてお願いしたのですが、医師会のほうから突っ返されたというふうなことでございます。山本委員がおっしゃるように、去年も菊池広志委員がお話ししておりましたが、佐藤小児科で1,800円、あと普通3,000円に消費税を取るところ、3,150円でやっているところがございます。今山本委員からワクチンの値段が1人400円という値段を聞いて、ちょっと私自身びっくりしているのですけれども、医師の手当というのは非常に高いものでございますので、薬だけでなく、そういうふうなものが考えられるのでしょうけれども、そういうことで、また来年も引き続きそういう医師会に対して要望してまいりますので、今回に限らず、また医師会と相談してまいります。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 予防費ということで決算と直接関係があるかどうか、私この二種とか三種混合というのはわからないのですけれども、2年ほど前から若い人のはしかが流行してしまっていて、ある大学では、そのはしかの予防接種をしなければ入学させないというようなことまでのそういうはしかの流行が懸念されているので、むつ市ではどういう考えのもとで進んでいるのか、最後に聞きたいと思います。

○委員長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 昨年自衛隊の艦船からでも若い自衛官がはしかにかかっております。2名ほど大湊港に入港した艦船の自衛隊員が感染しております。私どもの世代の中においては、昔1回のワクチンで、それがずっと残っているのですけれども、今の子供たちは外に出てそういう菌に触れる

ということがないので、すぐ体内の中で消えてしまうのだそうです。そういうことから、法律の中でワクチンを3歳までに1回と、小学校6年生までに1回と、あと18歳未満まで1回というふうなことで義務づけられました。そのことから、予防接種に関してはかなり経費が上がっておりますけれども、中学校までの予防接種については、中学校の先生方に教育委員会を通しまして、教育センターの中で校長会議がありましたときにお願ひに行きまして、団体での接種を学校ごとにお願ひしたところでございます。

そういうことからむつ市では、予防接種の95%という中学校までの接種率についてはクリアしております。高校に対しては、大湊高校と田名部高校にその団体接種をお願ひしたのですが、それぞれの町村から来ているために、むつ市の児童だけを集めて団体で接種するというのは無理だと断られまして、それぞれ市内に住所を置いております高校生には個別に通知をして接種を勧奨しているところでございます。

また、その接種しているかの結果については、病院側のほうからデータをいただいております。接種していない家庭については、また再度通知をするという方法で対処しております。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 157ページの衛生費の負担金補助及び交付金に関してお尋ねいたします。

医師確保対策事業負担ということで63万5,000円ありますけれども、この実績についてお答え願ひたいと思います。

それから、161ページの環境衛生費の委託料の中に狂犬病予防注射業務委託料というのがありますけれども、今むつ市全体で登録されている犬は何頭なのか。この予防注射を行った犬、これは何頭分なのか、その執行率、それをお聞きいたします。

○委員長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 医師確保対策事業負担金63万5,835円となっておりますけれども、全体的な負担のうち県が2分の1でございます。市町村負担金はそのほかの2分の1を人口割合によって算出した金額が63万円という金額になってございます。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） 工藤委員のお尋ねにお答えします。

狂犬病予防注射なのですけれども、登録頭数が4,348頭、注射済みが

3,097頭、71%でございます。主に春に予防注射を行っていますけれども、秋はまた臨時でもって脇野沢地区を抜かして行っております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 犬の注射の問題です。これは合併前は、例えば川内であれば、畑地区、湯野川地区だとかと地区ごとにやっておったのですけれども、今は例えば川内であれば本町にまとめて、そこへ犬をまとめて、連れてきてもらって執行するだとか、そういうようなことをやっているのか、あるいは各地区ごとにやっているのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（白井二郎） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） 川内地区は、合併前と同じく地区ごとにやっております。春もやっておりますけれども、秋もやっております。

○委員長（白井二郎） 工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） そういう畑なら畑と、そういう小規模ごとにやっていますか。

○委員長（白井二郎） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） 畑地区は畑地区として、前と同じく、従前どおりやっております。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 162ページの斎場管理費についてお伺いしたいと思います。大畑の斎場の管理についてでございますが、大畑地区の斎場がこの6月から7月にかけて、そしてまた9月から11月にかけて非常にカメムシが出ているわけございまして、この管理人等は休む暇もないほど、この駆除に苦慮しております。そこで、この大畑斎場のカメムシ対策は行われているのか。

また、中に入りますと、床が本当の大理石か何かちょっとわかりませんが、大理石みたいなホールがございます。それが廊下に使われておりますが、これが結露によって滑る危険性があります。そのことについて、滑らないような対策を講じているのか、まずそこ2点をお聞きしたいと思います。

次に、166ページの清掃総務費でございます。大畑地区の公衆便所の関係でございますが、実績報告書では大畑地区のほうは5カ所掲載されてございます。市民生活の向上を図ったとありますが、この5カ所についても、使いたくても使えないくらい汚れている便所が数カ所ございます。それで、大畑地区に限って、ぜひ係のほうで総合的に点検し、快適に使えるような改修をしてほしいのですが、その点についてお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（白井二郎） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） 千賀委員のお尋ねにお答えします。

実は、大畑地区、むつ地区、川内地区、脇野沢地区と斎場がございますけれども、各地区がみんな閑静な場所にございまして、周りが全部林になってございます。それぞれに静かな場所で行っているものですから、カメムシそのものがすみつきやすいというような場所がございます。それは、大畑地区だけではございませんけれども。特にことはカメムシの繁殖が多うございまして、管理人がかなり苦慮しているということは私どもも聞いておりますし、現場を見てございます。対策といいますが、それらの方法は、今のところは手で取るというような方法、あとはスプレーでもって駆除するというような方法しかございません。

それから、2点目の結露というのは、今初めて聞かされたものですから、そのことは、これからまた冬場にかけて出てくると思いますので、私のほうでしっかり現場を見て、どのような方法がいいものか、これから考えさせていただきたいと思ひます。

公衆トイレも、大畑地区、全部現場見させていただきましたけれども、やはり水洗化にならない場所は、特に汚れがひどいということは見ております。これからも検討して、清掃業務をなるべく一度でも多くやりたいというような感じで考えております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 今の課長の答弁で公衆便所のほうは理解いたしました。何とか快適に使えるように早急な対策をお願いしたい、そのように思ひます。

それから、斎場のほうです。大畑だけでなく脇野沢、川内もそうだとすることで大変でしょうけれども、対策として、この大畑の斎場は窓が本当にすき間だらけなのです。最初からのつくりが悪いと私は思ひますけれども、それに目張りを張ったりすると安全面、また消防法等でひっかかるから、恐らくこれは無理でしょうけれども、付近に確かに課長が言うようにあります、杉でしょうか。それをその地権者にお願ひして伐採してもらおうとか、窓の全面的な改修が必要かと思ひますが、この点についてそういうお考えはないのか。

また、結露の関係ですけれども、これらに対処するには、私はあのホールのところにエアコンをつけられると思ひます。そのような対策を講じて防が

なければ、それこそ斎場にいてもしお年寄りたちが転んで、それこそけがをして損害賠償を取られるほうが高くなると私は思いますので、そこら辺エアコン等の設置等も考えられないか、その辺のお答えを聞きたいと思います。どうでしょうか。

○委員長（白井二郎） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） カメムシに関しては、お金をかければ駆除する業者がございます。例えば外から薬をかけるとか、そういうのがあるのでございますが、なかなか高いものですから。ことしは特別多かったのです、カメムシが、皆さんご存じだと思いますけれども。我々も勉強しながら、なるべく安いような対策でもってできるように考えたいと思います。

それから、エアコンと言いましたけれども、むつ地区の斎場も昭和50年代の初めに新設されたもので、ことし初めてエアコンついたわけなのです。夏場、ちょうど使いましたので。それも含めて、また新年度予算で計上させて、予算の獲得に努めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（白井二郎） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 私が今聞こうとしていたものとちょっと回答がかけ離れているかなと思います。課長の心あるところで、またお願いしたいし、この渡っております実績報告書にその事業効果を見ますと、読ませていただきますけれども、「人間の「死」という最後のときに、もっとも大切な家族や親しい人々とのお別れの場として、清潔で厳粛な斎場を供した」と書いてございます。私は供していないと思いますので、何とか今までお願いした要望を、早急な対策をお願いしたいと。

そこで、先ほど市長がいたのですけれども、今副市長がいます。何とか副市長にそういうよりよいご回答をもう一回求めて私の質疑を終わりたいと思いますが、副市長、ひとつよりよい回答を、今まで私がお尋ねした中をまとめて、よりよい回答を私は得たいのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（白井二郎） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 重ねての問いでございますけれども、先ほど来事務方が述べているように、当初予算も含めて前向きに考えるということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 1点だけお聞きをしたいと思います。167ページ、じん芥処理費の中の、この中で廃棄物減量等推進員報酬1,430万強の決算額になっているわけでありましたが、お聞きしたいのは、どのような方々にどうい

目的で何人委嘱をして、どういう成果が生まれているのか、この説明をお願いしたいと思います。

○委員長（白井二郎） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 目時委員のお尋ねにお答えいたします。

廃棄物減量等推進員の報酬でございますが、旧むつ市内の町内会の集団回収の箇所には1人ずつ、154人おります。その方たちに月7,800円の報酬をお支払いしております。

効果ですけれども、集団回収時に、その場所でいろいろ資源ごみを市民の方が持ってきます。町内会に1カ所から数カ所、そこに住民の方が持ってきます。その場合に、瓶でありますと、色の部分が交じっていたり、ペットボトル等缶、缶であればアルミ、それから鉄、それらが交じっていることもあります。それらの分別の指導をお願いしているということで、リサイクル率の向上等を図られているものでございます。

○委員長（白井二郎） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 154名の方を委嘱をしているというようなことであります。ちょっと聞き漏らしている部分があると思いますが、そうすると154名の方は旧むつ市内の方だけの委嘱なのでしょうか。というのは、旧むつ市内含めて議論されているように、来年度から川内、脇野沢、大畑と同じように既に分別収集、8種類に分けて、リサイクル化も含めて既に収集をしているわけですね。来年4月から旧むつ市内も旧町村と同じように分別収集をします。減量化も含めて、先ほどの答弁の中でどういう成果が生まれているか、リサイクル化のために分別をとというようなことについてはわかるのですが、成果というのはそういうようなことで、リサイクルにどういう観点で効果が生まれているのか。

それと、その辺の部分、集団収集というか、その部分で助成金設定していますよね。この委嘱154名の方というのは、個人に対して委嘱をしているというようなこととの整合性というか、そういう点も含めて、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○委員長（白井二郎） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 目時委員のお尋ねにお答えいたします。

この廃棄物減量等推進員の報酬でございますが、これは旧むつ市内で集団回収をしております。集団回収をしている町内会には、1カ所から数カ所の回収場所がございます。そこに1人ずつ推進員の方がついていてもらう。こ

の推進員の方には、個人的に委嘱をしております。個人に対する報酬を支払っている、そういう状況であります。

そういうことから、そのリサイクル率の向上、また旧むつ市は旧3町村と違って資源ごみを袋に入れて回収ということはしておりません。したがって、その場所に1カ月に1遍資源ごみが集まってくるわけですし、その場合にその場所において、後で業者の方が来ます。その業者の方に缶とか資源ごみを渡してやるわけなのですが、そのときのキロ数等を立ち会いするということを行っていきまして、そういう意味では資源ごみの回収率の向上に役立ってきたと。また、市民に対する分別の方法等のやり方もすべて指導してきたような形になっております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 大畑の例を出しながらお話をするのでありますが、ほとんど大畑の場合に町内会が、私の住んでいるところでもそうなのですが、集団収集しているのです。集積所を町内で自主的に設けて、その製作費の一部を助成してもらっています。もう終わっているのですが。そういう意味で、分別についてもそういうPRを町内会がしながらやっているのです。そういう状況で、今後いろいろそういう状況を、実態を把握しながら、副市長の決意、千賀委員ではないけれども、お話を伺いたいだけけれども、というのは、私は費用対効果の中で154名の方を委嘱して一千四百何がしをかけてどれだけの減量化になっているのか、リサイクル化になっているのか。費用対効果の関係では総体的に私は検討する時期ではないのかなという思いをしているのですが、その辺について責任ある立場での見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（白井二郎） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 目時委員のお尋ねにお答えいたします。

確かに目時委員おっしゃるとおりかと思うのですが、今現在合併して旧3町村、それから旧むつ市、それぞれ資源ごみの出し方が違っておりました。また、ふだんのごみの出し方も違っております。合併して市の中で4つの方式がありまして、それを廃棄物減量等推進審議会にかけまして、統一を図るために市長から諮問し、答申を受けております。それによりまして統一を図るために、来年度7月の中旬に推進員の任期が切れるわけなのですが、その時点で今推進員制度をやめようということで考えております。今まで旧むつ市でやってきたこの推進員制度がなくなることによりまして、今まで町内会でその場所に立ち会っていた方々がなくなるわけなのです。

れども、我々も今いろいろ悩みながら、どうしたらいいのかということを考えております。そういう状況で、新年度予算にこの辺がはね返ってくるのかなという部分もありますけれども、廃棄物減量等推進員の報酬関係は年間1,400万円ということでありますので、来年度の予算にこの辺が出てくるのかなと思っております。よろしいでしょうか。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 161ページ、環境衛生費の委託料、カラスの巣駆除業務委託料ですけれども、随分町なかにカラスが集まる、あるいは海岸、河川の周辺ではカモメのふん害といいますか、そういうものがあるのであります。先般も大畑橋の照明灯の上にカモメが乗って、通学する子供たちがそのふんの害を受けているというような苦情がありまして、これは県のほうにお願いをしたわけでございますが、町なかの電線にカラスがとまる、あるいは電柱にとまる。最近電柱の上にとんがり帽子のようなキャップをかぶせてとまれないような仕組みになっているの也有ります。環境政策として、いわゆるカラス、野鳥のこうした害を総体的にどのように取り組んできたのか、これからも取り組んでいくのかというような方針がありましたらお聞かせいただきたいです。

○委員長（白井二郎） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） 澤藤委員のお尋ねにお答えします。

カラス対策については、ことしも弘前市で公園の周りにカラスの巣をつくっているという情報ありまして、イルミネーションみたいなのをやっているとか、そういう追い払い方をしているみたいなのですけれども、なかなかカラスはいつときは離れるけれども、またもとに戻るといようなイタチごっこみたいな形で進んでいるみたいですので、私らも弘前市の情報を得ながら、そういう追い払いの仕方というのをこれから勉強させていただきたいと思っております。回答になっていないと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（白井二郎） 澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 私この件については前にも質疑をしたことを記憶しておりますけれども、勉強はいいのです、いっぱい勉強してください。そして、弘前市の例も、テレビ、新聞等で報道されましたから、私も勉強はしています。その程度の勉強なのかという思いがありますけれども。

具体的に巣ができて、その巣を守るためにカラスが攻撃してくると。こういうものについては、巣の確認をすれば、巣の駆除は簡単にできると。簡単ではないですね、攻撃されますので。ただ、そうしたことだけでなく、や

はりここに決算書を見ると9万9,000円程度しかかかっていないのですけれども、もっと先端的なといいますか、駆除も含めて、巣だけではなくて、追い払い、それから駆除、それからえさを絶つというようないろんな方法があるのでしょけれども、もっとちゃんとした対策、それからどういう被害実態があるのかというようなことについても把握して、有効な対策を講ずるべきだと思いますが、ご答弁よろしくお願いします。

○委員長（白井二郎） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） むつ地区は自前でもって駆除させてもらっております。大畑地区は、業者に依頼しているのがほとんどでございます。駆除はできないのですけれども、追い払いとか、そういうことは申しわけないのですけれども、これから勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（白井二郎） 澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 駆除はできないのですけれどもという答弁、私ちょっとおかしいと思うのです。いろんないわゆるわなといいますか、そうしたものを使った事例というのはほかにあるはずなのです。そして、勉強させていただきますという話ではなくて、わからないのですか、どうすればいいか。どんな方法があるかというの、わかっていますか。環境対策課と言われるからには、やはりちゃんとした、例えばカラスであれば巣の駆除のほかに、今弘前市の追い払いの事例が出ましたけれども、追い払いのどういう方法があるのか、あるいは捕獲のどういう方法があるのかというのは、すぐわかるはずなのです。ですから、要はちゃんとやるのですか、やらないのですかの話なのです。よろしく頼みます。答弁。

○委員長（白井二郎） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） 非常に申しわけありませんけれども、これから勉強させていただきますので、駆除というのではなくて、追い払いとか、そのことはこれから考えさせていただきます。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 町内会の役員の名誉のためにちょっとお尋ねさせていただきます。先ほど町内会の役員の方が立ち会った場合に、月七千幾らと言っていましたのですけれども、町内会の役員さんはほとんどボランティアで、多分私の記憶と役員さんから聞いた話によりますと、月ではなくて年間7,800円と記憶しているのですけれども。

第2点といたしまして、今駆除の件が出ましたので、まずカラスの対策の駆除を私頼んだら、来たのはシルバーの方が来て、木の上の高いところだけ

ら、「ああ、これは無理だ」と帰ったきりで、それっきりになりまして、今度スズメバチの場合の駆除を頼んだら、「駆除はやっておりません。かぶるものとかそういうのは貸しますから自分でやってください」というのが実態なのですけれども、今でも同じですか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（白井二郎） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 新谷泰造委員のお尋ねにお答えいたします。

町内会の役員の方々はボランティアでやっているということでございます。この推進員の方々は、ほとんど町内会の役員の方がなっているかと思うのですが、そのうちの一人が恐らくなっていると思います。その方には、月7,800円の報酬を支払っております。その資源ごみの回収場所、恐らく1人いると思います、推進員の方、7,800円の報酬を支払っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（白井二郎） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） 新谷泰造委員の今のお尋ねについては、報告を受けております。1つは、カラスのことなのですけれども、相当高い木の上で、どうしても取れないというような報告は受けてございます。

それから、スズメバチに関しては、市で直接取るということはなかなかできない。できないといいますか、例えばひとり世帯とか老人とか、そういう人たちに関しては私どものほうで直接やるか、シルバー人材センターにお願いしてございますけれども、その他の方に関しては、防護服の貸し出しでもってそういうサービスの提供をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 先ほどの廃棄物の減量のことの関連でありますけれども、実際問題として、うちのほうの部落の場合は相当数の小屋があるのです。そうすれば1人で、大体50軒ぐらいのところに3カ所ぐらいあります、そこに立ち会いしているかというのと、立ち会いはしていません、実際。ある程度の軒数でもって掃除をしたり、そしてきょうは缶の回収ですよということになると、何曜日は缶の回収の日というようなことになっていきますから、その小屋に入れて、そして運搬車が来て持っていくというのが実態であります。そういう実態を把握していないと思います。そういう中で、先ほどの課長の

答弁であれば、新年度からはそういう委員の見直しをするというようなことで、私は本当に結構だなと。大体そういう機能をしていないというような実態が、私もこの件で質疑しようとしたら、同僚議員が先に質疑いたしましたもので、びっくりしているのですけれども、恐らくこれ合併してからこの推進員を発令したのではないかな、このように思っております。いずれにしても、中身は皆さんが把握しているような状況ではないというようなことを含めて、来年度ぜひこの分については見直しをして、そして別のほうに経費を使ったほうがいいのではないか。この分についても、むつ市の今までの経緯からいっても、ちょうど4年目で各地区の収集もようやくやるようになりましたから、その辺でひとつお願いいたしておきたいなと、このように思っています。

○委員長（白井二郎） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 山崎委員のお尋ねにお答えいたします。

旧むつ市は、たしか平成7年かと思えますけれども、集団回収を行っております。その当時、資源ごみの回収につきまして、先ほども申しましたが、アルミとか鉄の分別、それから紙類の本ののり、それからホチキスどめ、それらの分別等いろいろありまして、そのために廃棄物減量等推進員を1人ずつ配置という形でスタートしたわけでございます。今現在も脇野沢、川内、大畑地区では袋を購入して、ごみ小屋で資源ごみを回収していると。旧むつ市と全然やり方が違ってございまして、ごみ小屋のほうは二、三十軒に1カ所ぐらいの収集場所ということで、その立ち会いはしていないということでございます。旧むつ市の場合は缶を入れるかごとか、そういうアルミ缶、鉄の缶、それから瓶、いろいろありますが、それらの入れるかごを用意しています。その場所に推進員の方がついていて、その入れ方を指導すると。

それから、ある町内会では、毎日その場所に置いていると。その場所に置いているがために毎日見てチェックしている、そういう町内会もあります。また、私の町内会では月1回、その場所で3人ぐらいがついていて指導するという町内会もございます。いろいろ町内会のやり方が違ってございまして、推進員の方の業務にかなり差が出てきている状況もありまして、推進員を置くことができない町内会も出てきております。

また、町内会の中では少ない戸数の町内会もございまして、推進員自体の業務のギャップが激しいということもありまして、今回廃棄物減量等推進審議会のほうで、やめましょうという答申がありました。それにのっとって進めているところでございます。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） まず、161ページですが、下のほうの環境衛生費の簡易水道の繰出金、これ去年と比べて1,000万円くらい多い5,100万円ということで、その理由をお聞かせください。

それと、163ページ、ここにもちょっと見たことない文字が並んでおりまして、斎場管理費の委託料の中の残骨灰処理業務というの、これ今回初めて出たのかなというふうに思いますので、これはどういう形で処分されているものでしょうか。また、今回初めてなのはなぜか。何年か前もあったのであれば、そこも教えてもらいたいし、去年はたしかついていないなと思ひまして、このことを教えてもらいたいと。

次に、164ページの墓地公園の管理というか、墓地公園に至る道路になるのですが、そこに歩道を設置しないといけないのかなというふうなことを思っていますので、そこら辺の計画なんかないものかどうか。結局墓地に行くために結構あそこを歩いていく人が多いみたいなのです。みんな手に水だとか花とか持っていますので、そこを通る車の人がかなり気をつけないともう車が通れなくなるということで、そういう意味で危険な道路かなというふうにする住民もおりますので、歩道のほうをきちっと設置したほうが安全に墓地まで行けるかなと、そういう花とか水とか持って。そういうのを思っていましたので、そこら辺のお考えをお聞きしたいと思ひます。

それと166ページですが、今までいろいろ資源ごみの回収の話がありますが、実績表もそれなりに変えなくてはいけないかなというふうに思ひます。実績表は、あくまでも集団収集したむつ地区の分だけしか載っていないということですので、既に合併してこれに反映されていないごみ、脇野沢地区とか川内地区とか大畑地区の分は全く数字が載っていないので、そこら辺もこれからどうするのかということがありますので、考えをお聞かせ願えればなというふうに思ひます。

以上、よろしくお願ひします。

○委員長（白井二郎） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 横垣委員のお尋ねにお答へします。

まず、161ページの簡易水道の繰出金についてでございます。これは建設部が所管いたします脇野沢地区の簡易水道の維持管理があるわけでございますが、平成19年度は脇野沢の簡易水道の浄水場の計装機器が老朽化しておりましたので、その更新と、それから管が大分古いために、その中の洗管作業というのがありました。それを行ったがために約1,000万円ほどの増となったわけでございます。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

残骨灰のことなのですけれども、残骨灰は3年に1度、今現在は例えば斎場で当然最後にはお骨箱に入れるわけなのですけれども、すぐえないものは当然灰として裏のほうに一時保管しているわけでございます。それが大体いっぱいになるのが3年に1度ということで、社会福祉協議会の協力により、お寺さんをお呼びまして供養して、それを墓地公園へ運んでおります。墓地公園で処理させていただいております。

以上で終わります。

○委員長（白井二郎） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

主要施策の実績報告書の中の実績内容、ここの部分の様式の件かと思いますが、横垣委員ご指摘のとおりでございますので、できれば来年度からでもここの部分を直していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（白井二郎） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 今のところ歩道を設置するという考えはございません。結構あそこは道路が広いものですから、あそこに歩道を新たに設置するというふうにすると道路が狭くなる。もしくはもし民地を拡幅して歩道を設置するとなると相当なお金がかかるということで、今のところは考えてございません。

○委員長（白井二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 残骨灰の件であります、これ3年に1回と言いますが、大体量はどのくらいのものなのでしょうか。その墓地公園の容量というのは、またどのくらいあるのかというのをちょっと確認させていただきたいと思っております。

それとあともう一点が資源ごみのことで、今までそういう廃棄物減量等推進員ですが、そういうのを廃止とかという話になっておりますが、私はやっぱりそれをやると、この集団収集というのがもう解体されるというのは私には目に見えていると思っておりますので、これはもっと慎重に議論をしてほしいなというふうに思います。実際は、本当にアルミとスチールをごっちゃに入れる方もいるし、ペットボトルを水ですすがないでそのまま置くと、夏なんかハエがたかって、虫がたかって、アリもたかって汚いにおいがすると、そうい

う場所になってしまうのです、あの場所が。だから、そういうのをきちっと推進員が掃除、水で洗ってやったり分けてやったりとか、そういうのを現在でもやらなければいけない。市民の意識が高まれば、それ要らなくなると思いますが、今の段階でもし廃止すると、もう解体するということになって、せっかく今むつ市は県内で2番目の資源ごみ回収量ということで、市のほうもそういうふうに自慢をしていることでは素晴らしいことなので、これをやっぱり維持するために、また逆にいきなり廃止でなくて、どうして資源ごみの回収率を上げるかという発想で議論したほうがいいかなというふうに思っておりますので、そこら辺のお考えもよろしくをお願いします。

○委員長（白井二郎） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

旧むつ市内で、来年4月1日からごみの出し方が変更になるのですが、その説明会をこの間終わったところでございます。北通り、南通り、田名部地区、大湊地区ということで4カ所でやっています。この中の説明では、この推進員制度がほかの地区、県内の他市ではやっていないのであります。また、先ほども申したとおり、その推進員の方々がすごく苦痛に思っている方もいます。町内会の中では新しい推進員を置けない町内会も出てきています。そういう部分で、できればすべての町内会でボランティアでやっていただきたい。いつもかごを置いている町内会さんは、これ先ほど横垣委員おっしゃるとおり大変だと思います。ただ、私の町内会では、その朝1日だけかごを置いて、そのときに3人ほどボランティアで出てきてやっています。そういうやり方もありますし、いろいろな方法があるわけです。本当は一番いいのは、ごみを出す方々が、きちんと出してもらえれば何も立ち会うことも必要ないのですけれども、そういう町内会のそのごみを出す範囲になってもらいたいと思います。ただ、その部分ではどうしても町内会には負担がかかります。そのためにも、今資源ごみはキロ4円で補助を出します。その辺のアップも考えながら、町内会には負担をできるだけかけない方向で新年度に向かって進んでいる状況でありますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（白井二郎） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） 横垣委員の残骨灰の話なのですが、けれども、大体2トン車に1台ぐらいということになると思います。それを墓地公園に運ぶのですけれども、墓地公園ではこれからも15年から20年程度はもつというような解釈をしております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 資源ごみの件であります、1,400万円ぐらい出して費用対効果という話もありますが、結局これをやめてみんな袋に入れて出すことになれば、たしかアックス・グリーンの方で、今かなりシルバー人材センターに頼んで分ける作業員をふやして、結局そっちの人件費がふえているのですよね。そこら辺もどういう状況が予想されるかというのもわかるのであれば、結局こっちは1,400万円減らしていい、ところがアックス・グリーンの方で3,000万円がまた人件費として出るのであれば、やっぱり今の体制を維持したほうがいいかなとは思っているので、そこら辺の関連もちょっと聞かせてもらえればなと。

○委員長（白井二郎） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

新年度の4月1日からの関係の部分でございますので、はっきりしたことはまだ申し上げられませんが、今アックス・グリーンの方には直接旧むつ市の部分は持っていかない方向で考えております。アックス・グリーンに持っていかないで、場所をちょっと探して、そちらの方で分別して業者に持っていくと、そういう方向で考えています。

（「分別するのはだれ」の声あり）

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 分別するのは、収集業者ということになります。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 時間も押し迫って、1点だけ。

細かい数字で申しわけないのですがけれども、160ページの環境衛生費、先ほど同じ質疑を新谷泰造委員がしました関係上、害虫駆除、私が言っているのは八チなのですがけれども、ここで10万円はどこに対する委託料か。その中で市民から、住民から八チの駆除を依頼された場合としたら、先ほど私の同僚議員が、かぶるものと取るものなんかを渡されて自分で取ったという話でしたけれども、そのとおりでよいのか。斉藤委員も3年前に同じ質問したという話なのですがけれども、私らの年代、もしくは60代、70代近いぐらいの年代であれば、多少の分であれば、はしごをかけて取るにしても対応できるかと思えますけれども、私が言いたいのは高齢のひとり暮らしの、特に女性の高齢者等々に対する対応等はどのように、またそのような事例もあるのか、その点は答弁願います。

○委員長（白井二郎） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） 佐々木委員のお尋ねにお答えいたします。

防護服の貸し出し、職員での処理、いろいろございますが、平成19年度の実績で言いますと、脇野沢地区は駆除件数、貸し出し件数ゼロでございました。むつ市全体でいきますと、防護服の貸し出しは47件でございます。そのうち職員が処理したのは4件でございます。業者委託が10件でございます。

先ほど言いましたけれども、6代の中ごろあたりまでは多分自分で木に登って処理できるのではないかと思いますけれども、例えば70歳過ぎたおばあさんのひとり暮らし、それらについては私どものほうで直接現場に駆けつけるか、シルバー人材センターで処理してもらおうかということにしております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 極論ですけれども、脇野沢で例えば80代もしくはその前後の高齢者からそういう苦情なり相談があったとすれば、そういう対応をしてくれるということですね、市のほうで。

○委員長（白井二郎） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） ひとり世帯でお年寄りということで基本的に考えてございます。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。

本日の審査は、この程度にとどめ、次回明10日午前10時の委員会で審査を継続いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 4時28分 散会）